

三者による物品賃貸借契約説明書

1. 貸借物品について（決定済み）

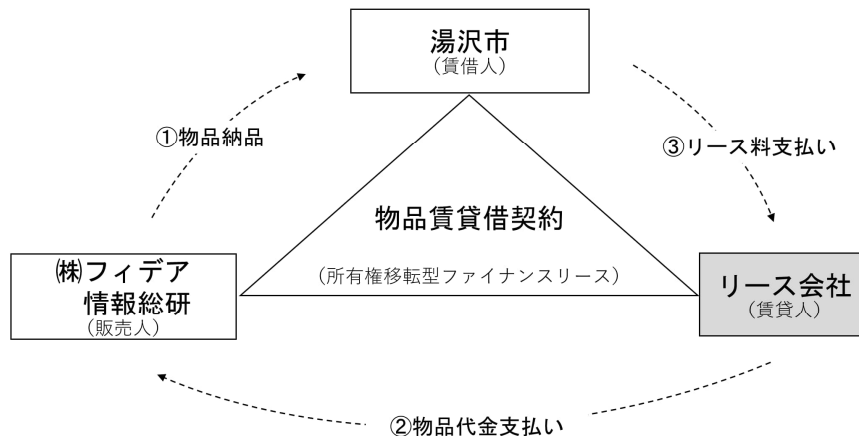
貸借物品名	標準化システムパッケージ（後期分）
品名・機種及び数量	別紙、リース対象物品総括表のとおり ※詳細の明細については、落札者のみ開示する。
物品販売額	5,475,000 円（税抜）
物品販売者	株式会社 フィデア情報総研 代表取締役 石原 敏之

2. 賃貸借期間について

令和 7 年 10 月 1 日～令和 12 年 3 月 31 日（54 月）

3. 契約形態について

上記物品について、本入札でリース会社を決定し、別紙契約書(案)により次の三者で物品賃貸借契約を締結する。



※ リース期間満了後は、リース会社が所有する上記物品について市へ無償譲渡するものとするため、固定資産税はリース料に含めないこと。

4. 物品の発注及び販売代金の支払いについて

賃貸人は、上記物品について一括で発注するものとする。

賃貸人は、リース開始後、物品の販売代金を販売人からの請求に基づき、令和 7 年 11 月 30 日までに一括で支払うものとする。